

湧水の妖精るるめちゃん



イラスト

使用マニュアル

令和8年4月（改訂）

東久留米市市民部地域振興課

目次

1 はじめに

2 使用手続きについて

3 イラストを使用する上でのルール

4 商用目的での使用申請について

5 使用できるイラスト一覧

1.はじめに

湧水の妖精るるめちゃんは、117点の応募作品の中から選ばれた、「東久留米市地域資源 PR キャラクター」です。

東久留米の「水と緑のまち」というイメージから、湧水の流れをイメージした髪の毛や、東久留米で採れる農作物などがたくさんちりばめられているキャラクターです。

現在、るるめちゃんは、“地域資源”を広い意味で捉え、さまざまな分野で使用していただいています。

当マニュアルは、るるめちゃんのイラストを使用する上での注意点等をまとめています。

イラストを使用する際は、当マニュアルをご確認の上、使用上のルールをお守りくださいますようお願いいたします。



2.使用手続きについて

るるめちゃんのイラストは、使用目的によっては申請不要で使用できます。詳細は以下のとおりです。

【通常の使用の場合（商用を目的としない使用の場合）】

申請不要で使用することができます。

個人利用や商用を目的としない使用であれば、どなたでも申請不要かつ無料でイラストを使用することができます。

ただし、使用にあたっては、「3.イラストを使用する上でのルール」内のルール等を守った上で使用してください。

【商用を目的とした使用の場合】

事前に地域振興課に申請し、許諾を得る必要があります。

「3.イラストを使用する上でのルール」内のルール等を守って申請ください。イラストの使用許諾が得られれば、無料でイラストを使用できます。

申請方法は、「4.商用目的での使用申請について」をご確認ください。

受付後の審査に1週間程度かかりますので、余裕を持って申請ください。

（修正等が必要な場合は、さらに時間がかかりますのでご注意ください）

また、商用を目的とした使用でも以下の場合には申請不要です。

- ◆ 国又は地方公共団体が使用する場合
- ◆ 新聞、テレビ、雑誌等報道関係機関が報道目的に使用する場合
- ◆ 報道関係機関以外で、報道目的に準ずるものと地域振興課長が認めた場合

※商用を目的とした使用とは、

- ① 「収益を目的としたコンテンツに使用すること」
- ② 「ビジネスプロモーションを目的に使用すること」

のいずれかに該当する使用方法を指します。

3. イラストを使用する上でのルール

●使用にあたってのルール

次に該当する場合は、イラストを使用できません。

- ◆ 市の品位を傷つけたり、正しい理解を妨げたりするおそれがある場合
- ◆ 特定の政治、思想、宗教の活動に利用されるおそれがある場合
- ◆ 特定の個人や団体の売名に利用されるおそれがある場合
- ◆ 不当な利益を得るために利用されるおそれがある場合
- ◆ 個別の企業等のキャラクターと誤認されるおそれがある場合
- ◆ 法令や公序良俗に反するおそれがある場合
- ◆ その他、地域振興課長が、イラストの使用について不相当と認めた場合

●イラストデータの取得方法

イラストを市ホームページからダウンロードして使用ください。

URL : <https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/profile/rurume/1000088.html#group1>



●イラスト使用時の注意点

るるめちゃんのイラストは原則加工せずそのまま使用してください。
また、以下の使用方法はできませんのでご注意ください。

①元々のイラストから色を変更しないでください



3. イラストを使用する上でのルール

② 縮尺を変えるときは、縦横の比率を保ってください



③ トリミングや回転、左右反転せずに使用してください



④ ロゴマーク単体で使用しないようにしてください



3. イラストを使用する上でのルール

●イラストの表記について

イラストを使用する際は、何のキャラクターか分かるように、
るるめちゃんの名前等を表記していただけますと幸いです。

表記をする場合は、ロゴマークをぜひお使いください。

※記載するスペースがない等あれば表記を省略いただいても構いません。

表記例



3. イラストを使用する上でのルール

●吹き出しについて

るるめちゃんに吹き出しを付ける形でイラストを使用することもできます。ただし、以下のような言葉づかいはしないようにしてください。

- ◆ 差別的な言葉づかい
- ◆ 過度に俗語的な言葉づかい
- ◆ 市やキャラクターに悪いイメージがついてしまうような言葉づかい
- ◆ 特定の個人や団体を公認・支援している誤解を与えるような言葉づかい
- ◆ 特定の個人や団体の売名につながるおそれのある言葉づかい

(使用例)



●アンケートのお願い

るるめちゃんのイラストを使用した方を対象にアンケートを実施しています。ぜひご協力ください。

URL : <https://logoform.jp/f/3PXA8>



4. 商用目的での使用申請について

●申請に必要な書類等について

以下の書類等をご用意ください。

- ① イラストを使用する商品等のデザイン案
- ② 企業・団体等の概要が分かる書類(事業概要書、パンフレット等)

イラストを商品に使用したい場合は、上記①、②に加えて、

- ③ 商品デザインシート

をご用意ください。

※商品デザインシートに様式はありませんが、以下の内容を記入ください。

- ◆ 商品の名称
- ◆ 商品の内容
- ◆ 販売価格
- ◆ 生産数量
- ◆ 販売先

●申請の流れについて



イラストを商品に利用する場合のみ、
完成品見本をご提出ください
(提出が困難なら写真でも可)

4. 商用目的での使用申請について

●申請方法について

以下のいずれかの方法で申請してください。

◆ オンライン（LoGo フォーム）での申請

① 以下の URL にアクセスしてください。

URL : <https://logoform.jp/f/3PXA8>



② 以下の画面が表示されましたら、「申請へ進む」をクリックしてください。



The screenshot shows the 'LoGo フォーム' (LoGo Form) application page. At the top, there is a header '入力フォーム' (Input Form). Below it, a message states that the form is provided by Trust Bank and requires login. A section titled 'このまますぐに申請する' (Apply as is) offers a guest application path with a red arrow pointing to the '申請へ進む' (Proceed to application) button. Another section, 'ログインして申請' (Apply after login), provides benefits of account registration, such as checking application history and auto-filling forms. It includes 'ログイン' (Login) and '新規アカウント登録' (New account registration) buttons.

③ 申請に使用するメールアドレスを入力し、「送信」をクリックしてください。



The screenshot shows the 'メールアドレス登録及び認証をお願いします。' (Please register and authenticate your email address.) page. It instructs users to confirm their email address is correct and to click the '送信' (Send) button. A text box for 'メールアドレス 必須' (Email address required) is visible. At the bottom, there is a security notice from 'digicert EV SECURE' and a '0 / 128' character count.

4. 商用目的での使用申請について

- ④ 記入したメールアドレス宛に、「no-reply@logoform.jp」からメールが送付されます。送付されたメールに申請フォームの URL が記載されていますので、その URL からアクセスし申請を行ってください。
※メールが届かない場合、迷惑メールに分類されていないかご確認ください。
- ⑤ 市の審査終了後、審査結果に応じた書類を、「no-reply@logoform.jp」から、申請時に記入したメールアドレス宛にメールで送付します。

◆ 窓口・郵送での申請（紙様式）

市ホームページから「イラスト使用承認申請書」を、ダウンロードし、必要事項をご記入の上、申請に必要な書類等と合わせて地域振興課にご提出ください。

申請書がダウンロードできるページは以下のとおりです。

URL : <https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/profile/rurume/I028723.html>

● 使用承認後に申請内容を変更したい場合

以下のいずれかの方法で変更申請してください。

◆ オンライン（LoGo フォーム）での申請

以下の URL にアクセスして申請してください。

アクセス後の流れは新規での申請と同様になります。

URL : <https://logoform.jp/f/cVzJW>



◆ 窓口・郵送での申請（紙様式）

市ホームページから「イラスト使用承認変更申請書」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、地域振興課にご提出ください。

申請書がダウンロードできるページは以下のとおりです。

URL : <https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/profile/rurume/I028723.html>



4. 商用目的での使用申請について

●申請先について

〒203-8555

東京都東久留米市本町 3-3-1

東久留米市 地域振興課 地域振興係

TEL：042-470-7743

※窓口受付時間：平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（年末年始除く）

●製造物責任者の表示について

商品にイラストを使用する場合、責任の所在を明らかにする表示を併記ください。

【表記例】

『弊社は、東久留米市市民部地域振興課の許可を受け、「湧水の妖精 るるめちゃん」のイラストを使用しております。許可者の東久留米市市民部地域振興課は、製造者ではなく、本商品に何らかの責任を負うものではありません。』

●遵守事項について

イラストを使用する際は、承認された用途にのみ使用してください。

5. 使用できるイラスト一覧について

●ポーズ1



A-1



A-2



A-3



A-4



A-5



A-6



A-7



B-1



B-2



B-3



B-4



C-1



D-1

●ポーズ2



Z-1



Z-2



Z-3



Z-4



Z-5



Z-6

●カラーパターン(全ポーズに3種類のカラーパターンがあります。)



カラー版



グレー版



ライン版

●ロゴマーク



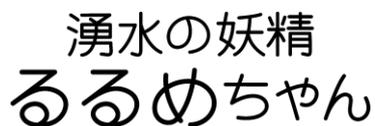
L-1



L-2



L-3



L-4



<問い合わせ先>

東久留米市 市民部 地域振興課

☎042-470-7743